

様式第3号

法令遵守に関する誓約書

令和 年 月 日

福島県知事 様

法人名

代表者役職名

代表者氏名

「ふくしま 働きやすい介護の職場認証評価制度」に取り組むことを宣言するに当たり、下記の各事項を十分に認識し、その事実について相違ないことを誓約します。

記

- 介護保険法第115条の32に規定の業務管理体制を整備しています。
- 介護保険法、老人福祉法、労働関係法令その他の事業実施に当たり必要な法令を全て遵守し、これらの法令に違反する事実はありません。
- 過去5年間において、指定の効力停止以上の行政処分又は刑事処分を受けた事実はありません。
- 労働基準監督署から是正勧告を受けていません。
- 社会保険（健康保険、厚生年金保険等）及び労働保険（雇用保険、労災保険）に加入しており、保険料を未納した事実はありません。
- 虐待や介護報酬又は補助金等の不正受給等、不適切な事業運営が行われている疑義により、行政等から調査を受けている事実はありません。
- 公序良俗に反する事業を行っている事実はありません。

8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者ではありません。

- (1) 役員等（参加宣言書を提出する法人の役員又はその事業所若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。
- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。